



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイフク
代 表 者 名 代表取締役社長 下 代 博
(コード：6383 東証一部)
問 合 せ 先 経 財 本 部 長 齊 藤 司
(電話 06-6472-1261)

**当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）
の非継続（廃止）に関するお知らせ**

当社は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 90 回定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、3 年毎に本プランの更新について定時株主総会でご承認いただき、継続してまいりましたが、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了となります。

当社は、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、基本方針に照らして不適切な者の支配を防止するために本プランを継続してまいりました。同時に、当社は中期経営計画に基づく持続的成長、株主還元の充実、コーポレートガバナンスの強化等による企業価値向上に注力しております。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は経営会議や取締役会において本プラン継続の是非について慎重に議論を行うとともに、独立性のある社外の特別委員会委員からも意見を頂きました。その結果、昨今の当社株価および企業価値に関する社会の評価を踏まえれば従来の買収防衛策は一定の機能を果たしたこと、経営環境、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制の整備、機関投資家のご意見等を勘案し、本プランの有効期間が満了する本年 6 月開催の定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図ってまいります。当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上